

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける(「Tier N」から「Tier N+1」へ)ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP(事業継続計画)策定の助言等の支援も進めます。

(個別項目)

#### a. スタートアップ・起業家支援

事業を連続的に生み出すスタートアップスタジオとして、起業前フェーズからの伴走、新規事業開発やエンジニアリング、バックオフィス、資金調達などの支援にて、起業という経済活動を通じて社会課題の解決を目指します。

#### b. 各種情報の公開

ガイアックスの社名の由来は「ガイア理論」にあり、私たちガイアックスは地球を1つの生命体として考えています。誰もが主体的に問題解決へ関われる経営を実現するため、社内外の垣根を越えた情報公開に取り組めます。

#### c. 脱炭素社会の実現

環境負荷低減の中期目標を設定し、その達成に向けサプライチェーンと共に取り組むと共に、環境負荷の少ない商品・サービスや、環境配慮に積極的に取り組んでいる企業から、優先的に調達を行います。

### 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行(下請中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

#### ①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、品質、数量、納期の長短、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

#### ②手形などの支払条件

当社は下請代金について現金による支払いを基本方針としております。今後も、同方針に基づき現金による下請代金の支払いを進めます。

#### ③知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関する契約書のひな形に基づいて取引を行い、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

#### ④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者との間の納期設定や仕様変更に際しては適宜協議を行います。

災害時等においては、下請事業者取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

2023年7月6日

株式会社ガイアックス

代表執行役社長 上田祐司

企 業 名

役職・氏名(代表権を有する者)

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。